

議案第15号

令和2年度基山町一般会計予算

令和2年度基山町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,235,790千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、800,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和2年3月3日提出

基山町長 松田 一也

令和2年3月23日原案可決

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

( 歳 入 )

(単位：千円)

款	項	金 額
1 町税		2,368,148
	1 町民税	1,018,492
	2 固定資産税	1,175,955
	3 軽自動車税	51,066
	4 町たばこ税	122,192
	6 入湯税	443
2 地方譲与税		56,992
	1 地方揮発油譲与税	14,670
	2 自動車重量譲与税	38,961
	4 森林環境譲与税	3,361
3 利子割交付金		1,314
	1 利子割交付金	1,314
4 配当割交付金		6,064
	1 配当割交付金	6,064
5 株式等譲渡所得割交付金		3,441
	1 株式等譲渡所得割交付金	3,441
6 法人事業税交付金		22,493
	1 法人事業税交付金	22,493
7 地方消費税交付金		265,525
	1 地方消費税交付金	265,525
8 環境性能割交付金 (自動車取得税交付金)		868
	1 環境性能割交付金 (自動車取得税交付金)	868
9 地方特例交付金		6,193
	1 地方特例交付金	6,193
10 地方交付税		788,929
	1 地方交付税	788,929

(単位：千円)

款	項	金額
11 交通安全対策特別交付金		2,478
	1 交通安全対策特別交付金	2,478
12 分担金及び負担金		30,992
	2 負担金	30,992
13 使用料及び手数料		127,367
	1 使用料	79,425
	2 手数料	47,942
14 国庫支出金		931,399
	1 国庫負担金	629,950
	2 国庫補助金	297,518
	3 委託金	3,931
15 県支出金		529,599
	1 県負担金	334,467
	2 県補助金	158,742
	3 委託金	36,390
16 財産収入		4,486
	1 財産運用収入	4,382
	2 財産売払収入	104
17 寄附金		702,501
	1 寄附金	702,501
18 繰入金		846,595
	1 基金繰入金	846,100
	2 特別会計繰入金	495
19 繰越金		15,000
	1 繰越金	15,000
20 諸収入		104,479

(単位：千円)

款	項	金額
	1 延滞金、加算金及び過料	1,983
	2 町預金利子	10
	3 貸付金元利収入	23,000
	4 受託事業収入	40,798
	5 雑入	38,688
21 町債		420,927
	1 町債	420,927
歳	入	計
		7,235,790

( 歳 出 )

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		99,548
	1 議会費	99,548
2 総務費		1,552,303
	1 総務管理費	1,374,322
	2 徴税費	100,937
	3 戸籍住民基本台帳費	69,447
	4 選挙費	371
	5 統計調査費	6,290
	6 監査委員費	936
3 民生費		2,499,158
	1 社会福祉費	1,435,362
	2 児童福祉費	1,063,494
	3 災害救助費	302
4 衛生費		655,088
	1 保健衛生費	196,983
	2 清掃費	457,521
	3 上水道費	584
5 労働費		7,944
	1 労働諸費	7,944
6 農林水産業費		100,878
	1 農業費	89,149
	2 林業費	11,729
7 商工費		115,799
	1 商工費	115,799
8 土木費		733,553
	1 土木管理費	23,097

(単位：千円)

款	項	金額		
	2 道路橋梁費	208,087		
	3 都市計画費	217,132		
	4 下水道費	146,028		
	5 住宅費	139,209		
9 消防費		260,698		
	1 消防費	260,698		
10 教育費		565,863		
	1 教育総務費	85,030		
	2 小学校費	95,849		
	3 中学校費	54,509		
	4 社会教育費	204,979		
	5 保健体育費	125,224		
	6 幼稚園費	272		
11 災害復旧費		37,747		
	1 農林水産施設災害復旧費	2,256		
	2 公共土木施設災害復旧費	5,230		
	4 文教施設災害復旧費	30,261		
12 公債費		591,490		
	1 公債費	591,490		
13 諸支出金		302		
	1 土地開発基金費	302		
14 予備費		15,419		
	1 予備費	15,419		
歳	出	合	計	7,235,790

第 2 表

## 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
都市再生整備計画事業	12,400	証書借入	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えすることができる。
公園整備事業	72,100	同上	同上	同上
道路整備事業	43,100	同上	同上	同上
公営住宅建設事業	46,300	同上	同上	同上
防災基盤整備事業	3,700	同上	同上	同上

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
緊急防災・減災事業	29,700	証書借入	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えすることができる。
臨時財政対策債	210,627	同上	同上	同上
地域鉄道対策事業	1,200	同上	同上	同上
地方創生基盤整備事業	1,800	同上	同上	同上